

私の決意

道民のプラスになるか否か

北海道議会議員

小野寺 まさる

北海道を守りたい！ 十勝・帯広を守りたい！

私は、「道民のプラスになるか否か」という物差しだけを持ち、政治家として活動を続けて来ました。今後も、私のこの考え方が変わることはありません。

今、北海道は大変な状況に置かれています。経済、危機管理、教育、財政…

全ての道民の方々のために、私は北海道の未来を全力で守りたいのです。

道民の暮らしを守りたい！

道民にとって大切な水資源などが海外に狙われているかもしれません。また、道内には所有者不明の森林が判明しているだけで約5万ヘクタールあることも解りました。私がこの問題を2年以上にもわたり追い続け、真実を明らかにしました。国も「法や制度」の見直しに動き出しました。北海道の素晴らしい大地を次世代の子どもたちにそのまま渡してあげること…そのために私は働き続けました。

北海道の財政を守りたい！

北海道の財政は危機的な状況にあり、本道の景気も低迷をしています。道庁の政策も「選択と集中」で歳出の無駄をカットし、景気雇用対策の政策に出来る限り税金を使うべきだと考えています。しかし、今なお道庁は「やってもいない事業」や「全く意味のない政策」に税金を湯水のように使っています。議会は「行政のチェック機関」であるべきです。私はこれらを厳しく監視し続けてきたのです。

子どもたちの未来を守りたい！

悲しいことに本道の子どもたちの学力や体力は常に全国の中で最下位レベル。次世代が将来、豊かな生活を営むために、我々は子どもたちに「きちんとした学力」を身に付けさせてあげる責任があります。私は子どもたちの未来を守る為に常に戦い続けてきました。



MASARU ONODERA

北海道議会議員



北海道を守りたい！
十勝・帯広を守りたい！

小野寺まさるさん

今、日本も北海道も大変な状況にあります。「何よりも「道民として、道民のために」というのが小野寺秀道議の信条で、道庁にとって耳の痛い質問もどしどし行います。問題点を的確にえぐり出し、全国的に報道されることもしばしばで、大きな反響を呼んでいます。「信念を曲げることなく、北海道を守るために全力で突き進みます」と語る小野寺道議は、道政与党にとつて欠かすことのできない存在になっています。



北海道知事 高橋はるみ

道政上の課題に
的確なご提言

小野寺秀道議は心の底から北海道と帯広市を思っている人です。あらゆる角度から道政上の課題を検証し、ズバズバと問題点を指摘する一方で、的確な対応もご提言をさせていただいています。私の目指す「オンリーワンの新生北海道」を実現するために、今後も道政与党の中核として温かいアドバイスをお願いします。

小野寺まさるさんのプロフィール

- 昭和38年8月10日 帯広生まれ(血液型A型)、北海道立帯広柏葉高等学校卒業、アメリカ・ウィスコンシン州立大学に留学、小樽商科大学商学部経済学科卒業
- 2001年度(社)帯広青年会議所理事長
- 2003年度(社)日本青年会議所北海道地区協議会会長
- 現在の主な役職
十勝防衛議員連盟支部長、帯広バレーボール協会会長、(社)隊友会道東連合会特別会員、自由民主党北海道第11選挙区副支部長、自民党帯広支部支部長

お気軽にお立ち寄り下さい。
後援会へのご入会をお待ちしております。

北海道議会議員
小野寺まさる 連合後援会

〒080-0014
帯広市西4条南14丁目4-2
カノウビル3F
TEL 0155-24-8793
FAX 0155-24-8795



△携帯はこちらから△

<http://www.onoderamasaru.jp/>

<http://twitter.com/onoderamasaru>



発行所 自由民主党本部 郵便番号100-8910 東京都千代田区永田町1-1-23 電話 東京 03(3581)6211(代表)《毎週大曜日発行》
(昭和30年6月15日第三種郵便物認可) 自由民主党ホームページ URL <http://www.jimin.jp/>

帯広市版

平成23年2月7日(月曜日)発行 号外

北海道を守る!

北海道議会議員
小野寺まさる



▲予算特別委員会で様々な問題を提起

いま、北海道だけではなく日本国中を震撼させている、「外国資本による森林売買問題」について、2年も前から常にこの事実と携わり、追求し続けてきたのが小野寺まさる道議でした。北海道が最前線で迎えたこの危機は『日本が買われる』ということの皮切りに過ぎません。

「素晴らしき北海道を未来へ遺すため、北海道議会議員として今、何をすべきか」北海道を守るために、この大地に渦巻くあらゆる不正や危機に対して、全力で立ち向かうことが、小野寺まさる道議のテーマです。守るものは他にもあります。



▲各種団体との政策懇談会で要望を聴き政策に反映

自然と資源、道民の命を守る!

道民のために守るべきものがある

- 海外資本による森林や農地といった国土の買収については、資源だけではなく安全保障の観点からも議論し問題解決を図るべきです。自衛隊や警察署周辺の土地を早急に調査把握するとともに、所有者を特定できない広大な森林の把握が必要です。
- 何処に住んでいても、その方の命をしっかりと守る医療体制を作ります。

強く元気な北海道づくり・行財政改革!

北海道を倒産させないための
行財政改革の継続

- 北海道が夕張市のような赤字債権団体にならないよう、歳出削減に努めます。
- 本道の経済を活性化させ、税収を上げるため地元業者への受注確保や販路拡大などを充実させます。
- 公宅や遊休地といった道有財産の処分を行っています。
- 北海道の基幹産業を守りつつ、新たな基幹産業を創出します。

税金の無駄づかいを無くす!

道民の血税は正しく使われ、
また生かされているか

- 北海道の財政立て直しに直結する歳出における税金の無駄遣いを徹底的にチェック。
- 北海道の関与団体や天下り団体、税金を多額に投入している団体をしっかりチェック。
- 不正に税金を請求していた事業等を数多くの不正を追及し続けたが、今後もそれらを厳しくチェック。

福祉と教育・未来への人づくり!

子どもたちの基礎学力向上と、
心身の健やかさに直結する給食の質向上

- 日本と故郷を愛する心を育み、しっかりとした学力が子どもたちに身につく教育を目指します。
- 十勝の食材を使った給食を提供できる給食制度を目指します。
- 障がいをもつ子どもたちが、その権利をしっかりと主張できる教育環境を創ります。



▲建設業協会青年部の皆さんと自民党道連青年部との政策勉強会



▲農作物の冷湿害被害状況を視察



▲11区地域政策懇談会で各市町村から要望を受け、国や道へ橋渡し



▲議会開会中は連日、理事者とのヒヤリングや勉強会を開催

小野寺まさる道議の質問による成果

(平成23年2月17日現在)

	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	合計
本会議	1	2	1	2	1	3	3	2		15
予算特別委員会	1	3	5	6	4	9	8	6		42
決算特別委員会			3				3			6
常任委員会	総務		3							3
	環生		1							1
	建設					2	5	3		10
	水林							3	1	4
特別委員会	道州			1						1
	北方	2		1		1	2	1		7
	食観							5	1	6
合計	4	6	14	8	8	19	18	16	2	95

※本会議、常任・特別委員会の質問回数は、質問項目ごとではなく全体で1回とカウントする。
※予特・決特の質問回数は、部所管分野ごとにカウントする。
(同日の予特分科会で、建設部所管と農政部所管に質問した場合、回数とは2とする。)

- ★道庁地下の食堂、売店の営業を入札制度に変え、公平・公正に!当然、家賃の徴収も開始!
- ★補助・助成金の搾取等、アイヌ政策における問題を追及!
- ★本道のろう教育に日本手話を(札幌ろう学校等で実践的に導入が開始)
- ★学校給食の質の向上と地産地消を加速させる(道教委は文科省と同様に厚労省のマニュアルも利用可と答弁)
- ★道が管理する社会資本の維持管理に関しては予算が増額
- ★森林の買収問題!

- ★各種スポーツ選手の大会参加に対する助成等の強化
- ★一貫して北教組を追求(独自の手当ではカットされ4・6協定も破棄へ)
- ★観光政策における不正の究明
- ★アウトドアガイドを知事認定の資格制度に
- ★教職員の健康診断の実施日の是正
- ★道職員公宅の家賃と駐車場代の見直し
- ★本年1月の道内空港の靴裏消毒マットの設置等の口蹄疫対策
- ★道職員の天下り団体への追求
- ★自衛隊や警察周辺の土地の所有者等の調査と把握